



特集

マラウイ

住民の意欲で広がる栄養改善の取り組み

News Letter

2024年  
3月30日発行

第47号



# マラウイからの報告

## マラウイ事務所の6年間 JICA 栄養改善事業とその後の展開

ISAPHマラウイ 山本 作真



### はじめに

マラウイ事務所が2018年から3年半にわたるJICA草の根技術協力プロジェクトを実施し、終了してから丸2年、プロジェクト開始時から数えると、間もなく6年が経過します。そこで今回は、ISAPHの掲げてきた「自分の健康は自分で守る」という観点から、プロジェクトとその後の進展についてお伝えします。

### マラウイの子どもを取り巻く栄養事情

栄養不良と聞くと、報道などで目にする、痩せ細った子どもの姿を想起するかもしれません。しかし、マラウイの栄養問題は、身長が低さが特徴です。もちろん個人差もありますが、皆の身長が全体的に低い事実は、胎児・乳幼児期の栄養の偏りを意味します。妊娠期間と生後満2歳までを合わせた「最初の1000日」の栄養不良は、身長だけでなく、神経系などの発達にも支障をきたし、その影響は一生続くと言われます。

マラウイ事務所は2013年から3年間、栄養に関する知識教育を柱として活動してきました。その結果、養育者の知識は確かに向上しましたが、子どもたちの発育改善は限定的でした。つまり、食を改善しようにも、農村では流通する食材の種類が極めて限られ、各世帯は食費に充てる経済的余裕もないため、子どもの栄養に対する関心の有無にかかわらず、改善は困難だったのです。

2018年のプロジェクト開始時、栄養不良児を家庭訪問して回った結果、離乳後、食事し始めた子どもに、メイズ(とうもろこし)の粉を溶いただけのポリッジ(おかゆ)を与える光景を多く目にしました。この内容では、満腹にはなるものの炭水化物以外ほとんど摂れず、特にタンパク質や特定のビタミン類の不足が深刻でした。そして、この状況は、毎日三食メイズと葉菜類ばかり摂り続けている大人も同様でした。

### 農業・栄養・保健の組み合わせで挑む

プロジェクト中、保健活動に加えて、食材の入手や利用方法についてもアプローチしました。村の人々はほぼ全員、日常生活の中で、家事の一部として畑仕事をしています。主にメイズや野菜類を自給自足のために作り、余剰分を売って現金を得ています。ここに、

栄養の見地から追加で栽培してほしい作物を推奨しました。例えば、タンパク質食品の豆類や、ビタミンA食品のニンジンやビタミン強化品種のサツマイモ。また、現金収入源として、都市部で売価が高いものの農村でほとんど流通のなかったナス、ピーマン、ニンニクなどの栽培が始まりました。これには母親たちだけでなく、男性たちの協力も不可欠でしたが、経済的メリットから多くの人を呼び込むことができました。

こうして、以前は不足、あるいは知られていなかった作物が収穫され、更には売却益で牛乳、鶏卵、肉類などを購入する余裕も生まれました。しかし、これら未知の食材をどう調理し、どのように食べるのか、周知される必要がありました。また、ターゲットとなる妊婦、母親、子どもたちに実際に食べてもらう工夫も必要です。

そこで、調理実習を多く開催しました。レシピ動画を多数用意し、それを観た住民が、興味を持ったものを選んで実習を行います。必要な材料や道具は、選んだ側の住民側が全て負担します。物的な支援をしようとしてしまうと、実習は一時限りのイベントとして盛り上がるだけで終わってしまい、各家庭で作る気になりません。自ら負担してでもやりたいと感じ、その負担が大きくないことを実感する必要があります。

これまで、バナナパンケーキ、フレンチトースト、



導入が容易なタンパク源の大豆



ピザ、パンケーキの調理実習。皆、生まれて初めて食べる味

クリームシチュー、お好み焼き、ピザなど、多くのレシピが人気を博しました。いずれも、材料の確保が容易で、卵、乳、魚、豆類など、不足している栄養素を含み、現地の調理法と親和性の高いものを紹介しました。マラウイの現地職員たちが実際に調理・試食して気に入ったものを、彼らの口から紹介したことも、説得力に繋がりました。



実習でパンケーキを焼く村長

こうした実習では、農業で参加した男性の姿も多々見られました。一般的に母子保健は男性の理解を得ることが障害になりがちですが、利益の高い農作物や、おいしい料理を知る機会となる調理実習は、依然ジェンダーギャップの大きい農村の男性たちにも魅力的だったのでしょうか。中には、村長などのリーダー格が積極的に参加している地域も見られました。

こうした実習では、農業で参加した男性の姿も多々見られました。一般的に母子保健は男性の理解を得ることが障害になりがちですが、利益の高い農作物や、おいしい料理を知る機会となる調理実習は、依然ジェンダーギャップの大きい農村の男性たちにも魅力的だったのでしょうか。中には、村長などのリーダー格が積極的に参加している地域も見られました。

また、現地では朝食などでポリッジを食べるのが一般的です。このポリッジに、製粉した豆類や小魚、細かく刻んだ野菜、牛乳などを入れる実習を、母子が月1回集まる成長モニタリングの会場で行いました。「うちの子は食が細くて……」とこぼしていた母親たちが、炒り豆の香り高いポリッジを頬張る我が子を嬉しそうに見る姿を何度も目にしました。

また、現地では朝食などでポリッジを食べるのが一般的です。このポリッジに、製粉した豆類や小魚、細かく刻んだ野菜、牛乳などを入れる実習を、母子が月1回集まる成長モニタリングの会場で行いました。「うちの子は食が細くて……」とこぼしていた母親たちが、炒り豆の香り高いポリッジを頬張る我が子を嬉しそうに見る姿を何度も目にしました。

3年半のプロジェクトを経て、子どもや母親の食事内容も多様化した結果、全国平均と同等で40%近かった低身長の子どもの割合は、約25%まで減少しました。



ポリッジは多様な食材が入れられ離乳食にも最適

## プロジェクト後、現在の展開

2021年末でプロジェクトは終了しましたが、対象地域での活動はその後にも継続しています。プロジェクト開始当初に家庭訪問の対象だった低栄養の子どもたちも、その後順調に育ち、今では健康に成長した姿が見られます。母親のグループリーダーに話を聞くと、「今では多くの方がポリッジに色々な具材を入れていました。大豆や落花生は元々栽培していましたし、飼っている鶏の卵や、食用油を入れるようにもなりました」と語っていました。

また、対象地域の情報を知った周囲の住民からも、ISAPHに来てほしいとの要望が上がるようになりました。住民間の口コミや、現地でも急速に普及が進むSNSで、新しいレシピなどを目にするようになったそうです。

プロジェクト当時は、マニャムラ・ヘルスセンターの管轄する45村、約28,000人のうち、10村を選んで活動していましたが、2023年前半からは試験的に他地域にも出向いてきました。そこでもポリッジの材料はすぐに持ち寄りが始まりました。「もっと学びたい」との声が上がり、他のレシピの実習も行われています。今月（2024年2月）、ついに45村全ての地域で、活動が始まりました。全て、住民が「負担しなくてもやりたい」という思いがあったことです。

「自分の健康は自分で守る」というスローガンは、物的な支援を受け続けてきた人々には初めは奇異に映ります。しかし、似た境遇の近隣で、おいしい、楽しい、豊かになる活動が行われていると、人々は行動力を発揮します。現在、これらの知見・ノウハウを用いて、より広範囲への拡大を模索しています。



家庭訪問例、2018年当初



2024年、回復後



## ラオスからの報告

### ラオス農村部の養殖農家が食用昆虫で未来を切り開く

ISAPHラオス 石塚 貴章



#### はじめに

ラオス農村部の5歳未満児の3人に1人は、慢性低栄養状態にあります。その背景として世帯収入の低さにより、炭水化物に偏った食事をしていることが分かっています。世帯の食費消費額についての調査によれば、一般的な世帯は約1,000円/人月を食費に充てているのに対して、事業対象地の貧困世帯は約400円/人月を食費に充てることで精いっぱいです。この状況を打開するために、ラオスの食文化の一つである食用昆虫の養殖に注目しました。なぜなら、昆虫は牛や豚、鶏と比べて取引価格が2～3倍高く（約1,000円/kg）、1カ月ほどで収穫でき、年間を通して安定した収入が見込めるからです。3年間のJICA草の根技術協力事業の結果、64世帯が食用昆虫の一つ、ヤシオオオサゾウムシ（以下、ゾウムシ）の養殖技術を習得することができました。

#### 現金収入はようになった？

64世帯がゾウムシの養殖技術を習得した次のステップとして、市場や小売店でゾウムシを販売し現金収入を得て、その帰りに不足している栄養素を含む食材（例えば牛乳や食用油、卵など）を購入してもらうことを狙っていました。しかし、養殖農家はほぼ全世帯が自家消費にとどまっており、残念ながら現時点では、収入向上には至っておりません。私たちが市場調査したところ、昆虫食品取扱店から取引するための二つの条件を提示されました。一つ目は安定した供給量であり、



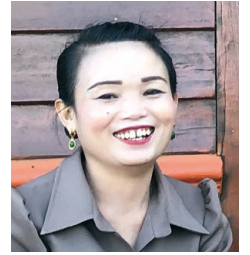
住民から自主的な養殖継続の成功をラオス政府関係者へ報告

ひと月あたり12kgを継続的に卸すことが必要である点。二つ目は品質で、ゾウムシ1匹あたり10g以上の大きさが求められました。これらの条件を満たせば、約1,000円/kgで継続的に買い取るという話でした。

この条件を踏まえ、養殖農家とラオス政府関係者と議論を重ねたところ、養殖農家のドゥアンターさんは、会議の中で以下のように話してくれました。

#### パークワイトン村 ドゥアンターさん

「ひと世帯だと、1～2kg/月くらいしかゾウムシを収穫できないけれど、例えば、8世帯が足並みを揃えてゾウムシを養殖すれば、市場が求める規模の生産量を安定的に確保でき、取扱店と取引ができるようになるのではないかと。そうすれば、ひと世帯あたり1,500円/月くらいの現金収入が達成できる」



また、県・郡の産業商業局は、昆虫養殖事業の課題に立ち向かう養殖農家の意欲を受けて、市場でのゾウムシ取引の支援を約束してくれました。ラオス政府は、農村部の栄養改善の可能性を秘める養殖ゾウムシを地域の特産品として認証登録しようと積極的です。

#### サイブートン郡産業商業局 カイカムさん

「地域内の産品の天然染織物、地酒、木工製品など登録を試みればどれもできる。しかし、それらは他の地域にもあるものなので、私たちの地域の文化価値かつ特異性のあるものを探していた。我々はこの昆虫食品を特産品として国内だけでなく国外のマーケットも視野に入れている。昆虫食品はその可能性がある」



県内最大規模のイベントの特産品ブースで販売

産業商業局の推薦で、県内で最大規模のイベントの特産品ブースに出店する機会を得た際に、冷凍ゾウムシ、そのゾウムシを加工して作った肉厚なソーセージやラオス料理に欠かせないチェオ(ちょっと辛いディップのようなもの)を販売しました。県知事や各郡の知事クラスの政府関係者が何度も私たちのブースを訪問し、昆虫食品を高く評価してくれました。

ところで、支援終了後もこのように地域住民が自主的に取り組みを継続することは、ラオスでは非常に難しいことだと言われています。実際、他の団体が実施した野菜栽培や養蚕支援では、住民の生活習慣や運転資金の問題などが理由で継続が断たれています。

### 自主的な養殖継続の理由とは

では、なぜ支援終了後も私たちの事業地では住民が自主的に養殖を継続できているのでしょうか。それには3つの理由があると考察しています。

#### ①住民のニーズとマッチしたから

一つ目は、地域住民が数ある食用昆虫の中で、ゾウムシを養殖することを自分たちの意思で決めたことです。雨季の間だけ、自然界から採集できる貴重な食材であるゾウムシは地域住民にとって養殖しがいのある食用昆虫でした。偶然見つけた時しか食べられなかったゾウムシを養殖することによって、年間を通していつでも食べることができるようになるチャンスは住民のニーズに合致していたと考えられます。事業が「住民に何をやって欲しいか」ではなく、「住民が何をしたいのか」に基づいてゾウムシの養殖普及支援活動を開始できたことが一つ目の成功要因だと考えます。

#### ②養殖方法が簡単でお金がかからないから

二つ目は、養殖開始から週1回の頻度でバナナを与えるだけで1カ月後にはゾウムシを収穫できるほど、育てるのが簡単な点です。バナナは近所で栽培されているので、多くの農家はお金をかけずにゾウムシを養



イベントに出品した冷凍ゾウムシ、ソーセージ、チェオ

殖できます。農村部の住民は、農繁期には数日間自宅を不在にして、田畑に寝泊まりするケースも少なくありません。ゾウムシはそのような期間でも1週間に1回の世話だけで、成長してくれます。養殖に手間とお金がかかりかからない一方で、ゾウムシは市場では約1,000円/kgで取引されているので、現金収入への期待も高まります。

#### ③子どもたちがおいしく食べるから

三つ目の理由は、複数の養殖農家が口をそろえて教えてくれました。「子どもがおいしく食べてくれるから」と。収穫の時期になると、おやつにゾウムシの串焼きを食べたいという理由から、自分の子どもばかりではなく、近所の子どもたちまでも集まってくるそうです。子を持つ親としては、「子どもに美味しいものを食べてもらいたい。その笑顔が見たい」という気持ちが、養殖のモチベーションを後押ししていると考えられます。

### 今後の展開

養殖農家や政府関係者の間では、ゾウムシの養殖から販売への機運が高まっています。市場が求める条件のゾウムシを供給できる体制ができれば、収益が見込まれることまで分かってきました。しかし、私たちの目的は所得の向上を通じて母子の栄養改善に寄与することです。そのために、養殖農家とラオス政府、そして市場が有機的に連携し、①ゾウムシ生産、②食品加工、③商品取引、④現金収入、⑤食の多様性、⑥栄養改善のステップが踏めるようサポートしていきます。産業セクターからの収入向上支援と保健セクターからの栄養改善支援の相乗効果により、養殖農家の自立発展の意識と行動が、母子の健康と生活改善に寄与する地域づくりを目指しています。



子どもたちがおいしく食べるから

# 事務局からの報告

## インターンからの活動報告

### 「現地の変化」を伝えるために ～裨益者インタビュー動画を作成して～

法政大学 矢代 直輝



初めまして。私は法政大学国際文化学部国際文化学科4年の矢代直輝と申します。5カ月という短い期間ですが、ISAPH東京事務所でのインターンとして広報業務に携わらせていただきました。このたび、広報の一環としてISAPHの活動による「現地の変化」を伝えるために裨益者インタビューの動画を作成しましたので報告させていただきます。

この企画の背景には私自身のインターンの経験が大きく関わってきています。先にも述べた通り、私は東京事務所で広報を担当させていただいたのですが、実は仕事を始めた当初は少しもやもやしたのを感じていました。というのも、現地を経験したことがないにもかかわらず現地の情報を届けなくてはならなかったため、なかなか分からないことばかりであったからです。しかし、そういった自分を改めて振り返ったある日、自分のこのもやもやは他の人、特にISAPHの活動に外から関わってくださる方々も同じなのではないかと思に至りました。自分が国際協力の世界に関わっているにもかかわらず海外の情報を完全に知ることができていないのと同様に、既に支援くださっている協力者の皆さまもISAPHの活動によって現地にどんな良い変化が起きているのかについて、もやもやした感情を抱いているのではないかと。そうした問題意識から、ISAPHに関わってくださっている日本の方々にも、自分ができる限りの現場レベルの情報を届けることが

できないかと考え、今回の企画に着手しました。

動画を作成するにあたって特に意識したことが、「現地でできる・できたことへ着目すること」です。その理由は大きく二つあります。一つ目はISAPHの理念に根ざしているからです。5カ月間のインターンでISAPHの活動の根幹には、現地にあるものを上手く利用して健康づくりをサポートすることにあると学んできました。言い換えれば、こちらが与えるだけの一方的な支援ではなく、現地にある人や施設、モノを最大限に活かした支援を目指すということ。まだまだ勉強しなくてはならない身分が偉そうに言うようですが、このような姿勢は、現地のことを真剣に考える上では非常に重要だと思います。そうした側面を大事にしたいからこそ、その一環としての広報も、現地や村の人々に即した具体的な現実を伝えたいと考えました。二つ目は、現地の魅力を損なわないようにするためです。多くのNGOの広報では、様々な不利な立場に追いやられている人や場所を取り上げて、助けなくてはならないという意識を高める情報発信が見られます。確かにそうした現実があることは認めなくてはなりませんし、そうした人々を助けるためにはこうした情報発信も必要不可欠です。しかし、これらは一歩間違えれば支援対象国への負のイメージを拡大させかねません。一部の悲惨な状況を切り取った情報が全体のイメージにマイナスな影響を及ぼすこともあるのです。そこで本企画では、「現地でできる・できたこと」に着目し、現地の明るい未来・可能性を少しでも感じられるような広報にしたいと考えました。

以上のような5カ月間のインターンで得られた経験や思いを詰め込んだ集大成としての動画は、右記のQRコードから確認できますので、ぜひご覧ください。



インタビュー及び動画撮影の様子



動画編集を行う矢代氏

## 理事就任のご挨拶

### 何ができるか 考え続けることの大切さ

オリエンタルコンサルタンツグローバル

佐々 優子



初めまして。このたびISAPH理事に就任することになりました佐々と申します。これまで開発コンサルタントとして海外の開発案件に携わってまいりました。私自身は、建築・都市計画を専門としており、公共施設の整備や開発計画の策定などを行ってきました。

20年以上前になりますが、ケニアとラオスにて保健・医療サービス改善の案件に参加するという貴重な経験をする機会をいただきました。小早川隆敏先生にお会いし、貴重なご指導をいただいたのもこの時です。村落調査などを通じて、病院でのケアにとどまらない保健医療サービスの広がり、生活習慣や栄養面など多方面からアプローチする重要性を実感として知ることができたことは印象深く、自分にも出来ることがもっとあるのではないかと考える機会になりました。

その後、ラオスのカムアン県に保健医療従事者の育成施設を整備した際、ISAPHの初期の方々の活動を拝見する機会がございました。地元で根付いて活動されている方々の生き生きとした顔を眩しく思ったことを覚えています。そして昨年、その活動がまだ継続されているということ、活動が実を結び、栄養改善や昆虫食など持続性を意識した活動に展開されていることを知りました。たいへん興味を覚えつつも、人々の生活改善のために何ができるのか考え続けることの大切さ、という原点に戻していただいたようにも感じました。

開発案件に関わる中で、NGO、ボランティア、コンサルタントなどの役割と連携の在り方を考えることも多くございます。このたびいただきました機会を大切にして、住民主体の取り組みを続けるISAPHの活動に、微力ながらも貢献させていただければと考えております。

オリエンタルコンサルタンツグローバルについてはこちらをご覧ください。



### ISAPHが目指す哲学

聖マリア病院国際協力診療部

足立 基



今年より理事を拝命いたしました、足立基と申します。2018年に、聖マリア病院に入職するまで、三重大学小児科で国際保健に携わってまいりました。

初めてタンザニアに派遣された1995年、次々と亡くなる赤ちゃんを目の前に何もできない歯がゆさから、ポピュレーションアプローチのワクチン事業を勉強するところから一歩を始めましたが、ポリオ根絶、サーベイランスと分野を変えて同様の手法に携わる中で、やはり現場で住民と向き合うことの大事さに気づきました。ISAPHでは、マラウイ、ラオスと栄養改善プロジェクトに参加させてもらう中で、コミュニティへの受け入れを第一義に、あくまでも住民主導に徹する姿勢に感銘を受けました。

マラウイでは、JICA草の根技術協力プロジェクトが終わった後も、現地スタッフを雇用し続けています。

その結果、栄養改善につながる活動（村の人たちが自主的に食材を持ち寄る調理実習で新しいレシピを紹介するなど）がプロジェクト対象地域外の村にまで広がっていることに手ごたえを感じるとともに、ISAPHの邦人、マラウイ人のスタッフに感謝申し上げます。

一方、ラオスでは事業対象地の過剰な乳児死亡の原因をビタミンB1欠乏による心脚気と証明することで、ラオス保健省の栄養政策からも注目されてきました。また、草の根レベルでは、地域の健康課題（低栄養や母子保健サービスが利用されていないことなど）の背景を明確にし、現地の資源を活用した解決策を提案し、地域住民に寄り添った活動しています。

これらの活動が、みなさまからの貴重な寄付や年会費によって成り立っていることを改めて感謝申し上げます、引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

聖マリア病院についてはこちらをご覧ください。



聖マリア病院  
St. Mary's Hospital



## 最近のできごと 2023年10月～2024年1月

10月18日	【ラオス】MOU3年活動報告会を開催
10月21～22日	【マラウイ】 2村で新規加入者対象の追加トレーニングを実施
10月30日～11月17日	ISAPH事務局の佐藤をラオスに派遣
11月11～12日	聖マリア学院大学学院祭に出展
11月18～19日	第7回日本国際看護学会学術集會に参加
11月23日	NGO福岡ネットワーク 30周年記念イベントに出展
11月24～26日	グローバルヘルス合同大会2023に参加
12月9日	聖マリア病院70周年記念式典に参加
1月21日～29日	【ラオス】カウンターパート本邦研修を実施

## 編集後記

第47号のテーマはISAPHの活動による現地の変化をお届けすることでしたが、いかがだったでしょうか。母子の健康の「ために」、活動を開始しましたが、住民と「ともに」活動することで、支援がなくても、住民の主体性に「よって」活動が継続するフェーズを目指している様子をお届けできていれば幸いです。

インターンの矢代さんの動画に出てきたティッターサワンちゃんは、私がラオス事務所で活動していたときに初めて出会いました。1,300グラムで生まれ、未熟児だった彼女が、1歳7カ月となった現在、7.6キログラムまで元気に成長した姿を見て、涙が出そうになりました。



生後間もない  
ティッターサワンちゃん



現在のティッターサワンちゃんと  
おばあちゃん

まさに家族の愛情と努力が体現されているストーリーだと思います。

(安東)

## 入会と寄付のお願い

ISAPHの活動を発展させるために、一人でも多くのご入会・ご寄付をお待ちしております。

### 寄付

いつでも、いくらからでも  
お受けいたします。

### 賛助会員

法人 年会費：30,000円  
個人 年会費：3,000円

※ご入会の方にはニュースレターをお送りします。  
また、オンラインサロンに参加することができます。

### 【お支払い方法】

●クレジットカード

Syncable



でのお支払い

●郵便振込 口座名 特定非営利活動法人ISAPH  
口座番号 00180-6-279925

### 特定非営利活動法人ISAPH

#### 【福岡事務所】

〒830-8543 福岡県久留米市津福本町422番地  
聖マリア病院 国際事業部内 TEL.092-621-8611

#### 【東京事務所】

〒105-0004 東京都港区新橋3-5-2 新橋OWKビル3階  
TEL.03-3593-0188 FAX.03-3593-0165  
E-mail jimukyoku@isaph.jp URL https://isaph.jp/

## ISAPHの役員名簿

役職	氏名	備考
理事長	小早川 隆敏	東京女子医科大学 名誉教授
理事	浦部 大策	医療法人社団ときわ 赤羽在宅クリニック 医師
理事	江藤 秀顕	神山復生病院 病院長
理事	渡部 和男	元特命全権大使
理事	足立 基	聖マリア病院国際協力診療部 部長
理事	佐々 優子	オリエンタルコンサルタンツグローバル 部門長
監事	竹之下 義弘	東京六本木法律特許事務所 弁護士

【ISAPHニュースレター 第47号 編集スタッフ】

安東 久雄／石原 潤子

社会医療法人  
雪の聖母会



## 聖マリア病院

理事長：井手 義雄 病院長：谷口 雅彦

〒830-8543 福岡県久留米市津福本町422  
TEL.0942-35-3322(代) FAX.0942-34-3115  
URL http://www.st-mary-med.or.jp

- 厚生労働省臨床研修指定病院
- 厚生労働省歯科臨床研修施設
- 厚生労働省臨床修練病院
- 地域医療支援病院
- 福岡県救命救急センター
- 福岡県総合周産期母子医療センター
- 福岡県救急告示病院
- 福岡県地域災害拠点病院
- 福岡県エイズ治療拠点病院
- 福岡県肝疾患専門医療機関
- 福岡県災害派遣医療チーム指定医療機関
- 福岡県第二種感染症指定医療機関
- 地域がん診療連携拠点病院
- 福岡県小児救急医療電話相談施設
- 福岡県児童虐待防止拠点病院
- 久留米広域小児救急医療支援施設
- 自動車事故対策機構NASVA療護施設
- ISO 9001 認証施設
- ISO 15189 認定施設
- 日本医療機能評価機構認定施設  
(一般病院2 〈3rdG: Ver. 1.1〉)
- 日韓医療技術協力指定病院
- 久留米市病(後)児保育施設

※本ニュースレターの発行は、社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院にご協力をいただいています。